

健康

健康増進法に基づく保健事業

▶健康課健康管理係

■健康手帳の交付

40歳以上の希望者に交付します。自分の健康状態を記録し、健康管理と適切な医療の確保などにお役立てください。

■健康教育

心身の健康についての自覚を高め、生活習慣病予防等に関する知識を普及するための指導及び教育を行っています。

■健康相談

心身の健康に関して相談に応じ、指導及び助言を行っています。

■機能訓練（小地域での健康づくり）

心身の機能を維持し、より健やかな生活を送れるようにするための活動を地域で行っています。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

■訪問指導

40歳以上65歳未満で療養上の相談を希望される方で、健康相談の利用が困難な方に対して、保健師が訪問し指導及び助言を行います。

※65歳以上の方については、介護予防の観点から、地域支援事業において実施されます。

がん検診

▶健康課健康管理係

■胃がん検診

35歳以上の方及び前回の検診からおおむね1年以上過ぎている方を対象に、バリウム投写によるレントゲン撮影を行っています。

■肺がん検診

35歳以上の方及び前回の検診からおおむね1年以上過ぎている方を対象に、X線撮影及び喀痰による検診を行っています。特に喫煙する方の受診をおすすめします。

■乳がん検診

40歳以上の女性を対象に、マンモグラフィ等による検診を行っています。2年に1回受診できます（一部自己負担金がかかります。）。

■子宮頸がん検診

20歳以上の女性を対象に、細胞採取及び細胞検査を行っています。2年に1回受診できます。

■大腸がん検診

35歳以上の方を対象に、便潜血検査による大腸がん検診を行っています。

■前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に、血液検査による前立腺がん検診を行っています。

■口腔がん検診

40歳以上の方を対象に、視触診及び組織染色法を用いた口腔がん検診を行っています。

胸部レントゲン検査

▶健康課健康管理係

35歳以上の方を対象に、胸部のレントゲン撮影を行っています。

骨密度測定健診

▶健康課健康管理係

40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に、X線による第2中手骨密度測定を行っています。

肝炎ウイルス検査

▶健康課健康管理係

40歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査受診したことがない方を対象に、血液検査による肝炎ウイルス検査を行っています。

成人歯科健康診査

▶健康課健康管理係

20・30・40・50・60・70歳の方を対象に、歯科健康診査を行っています。歯周病疾患の早期発見・治療に努め、歯の健康を守りましょう。

成人健康診査

▶健康課健康管理係

■若年健康診査

30・35歳で健診を受ける機会がない方を対象に行っています。

■無保険者健康診査

健康保険に加入できない40歳以上の方を対象に行っています。

特定健康診査

▶健康課健康管理係

■特定健康診査

国民健康保険に加入している、40歳～74歳の方を対象に行っています。

※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の施設に入居している方は制度上健康診査の対象とはなりません。

後期高齢者健康診査

▶健康課健康管理係

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に行っています。広域連合の委託を受けて市が健診を行います。

※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の施設に入居している方は制度上健康診査の対象とはなりません。

高齢者歯科健康診査

▶健康課健康管理係

65歳以上（70歳を除く）の方を対象に、歯科健康診査を行っています。歯周病疾患の早期発見・治療に努め、歯の健康を守りましょう。

高齢者予防接種【定期接種】

▶健康課健康管理係

■高齢者インフルエンザ予防接種

満65歳以上の方等でインフルエンザ予防接種を希望する方に対して、一部自己負担により市内指定医療機関で実施しています。（接種回数1回）

■新型コロナウイルス予防接種

満65歳以上の方等で新型コロナウイルス予防接種を希望する方に対して、一部自己負担により市内指定医療機関で実施しています。（接種回数1回）

■高齢者肺炎球菌予防接種

満65歳の方等で高齢者肺炎球菌予防接種を希望する方に対して、一部自己負担により市内指定医療機関で実施しています。（接種回数1回）

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

■带状疱疹予防接種

満65歳の方等で带状疱疹予防接種を希望する方に対して、一部自己負担により市内指定医療機関で実施しています。

※令和7年度から令和11年度に限り経過措置として、当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方が対象
なお、100歳以上の方については、令和7年度のみ対象

※過去に带状疱疹の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

休日の急病は

▶休日診療所 TEL 552-0099

休日における急病患者の診療事業を実施するために診療所を開設しています。

■内科（昼間）診療所

開催日	毎週日曜日・祝日
開設場所	保健センター
診察時間	午前9時～正午、午後1時～5時

■内科（準夜）診療所

診察時間	午後5時～10時
------	----------

■歯科休日診療所

開設時間	午前9時～正午、午後1時～5時
------	-----------------

※内科（準夜）診療所と歯科休日診療所の開設場所は毎回変わります。詳しくは15日発行の「広報ふっさ」をご覧ください。

※内科診療所（昼間及び準夜）の受付は診療時間終了の15分前までです。

24時間医療機関案内

夜間や休日に診察可能な医療機関の案内などを24時間行っています。

■医療機関・薬局公的検索システム「医療情報ネット」

全国の医療機関、薬局の検索ができます。

（アドレス）

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

※多言語翻訳（英語、中国語、韓国語）音声読み上げに対応しています。

■東京消防庁救急相談センター

「救急車を呼ぶべきかどうかの判断に迷った」「病院に行きたいけれども診てくれる病院がわからない」といった相談

【24時間】

（携帯電話・PHS・プッシュ回線から）#7119

（ダイヤル回線から）TEL 042-521-2323

■知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ

身近な事例を取り上げた物語を使い、医療情報を分かりやすく紹介しています。

（アドレス）

<https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/inavi/>

（携帯）

<https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/inavi//k/>

■東京都子ども医療ガイド

子どもの病気やけがの対処のしかた、子育てアドバイス等を行っている情報サイトです。

（アドレス ※携帯共通）

<https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/>